

入場無料 シンポジウム

# うちの町にも 弁護士が 必要!!!



～えっ、こんなことも弁護士に相談できるの?～

法律問題は、実は身近にたくさんあります。では、いざ問題が生じたとき、それを解決するプロセスは皆さんの身近にあるでしょうか。このシンポジウムでは、弁護士の仕事の一部をご紹介しますとともに、寸劇やパネルディスカッションをとおして皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

とき **11月14日(土) 14:00** 開催

ところ **浦河町総合文化会館 B1**

〒057-0013 浦河郡浦河町大通3丁目52番地

基調講演

## 「弁護士のいない町にきて」

海川道郎法律事務所 **海川道郎** 弁護士

1947年東京生まれ。1968年司法試験合格。1971年大阪弁護士会登録。  
1997年、弁護士が1人もいなかった北海道静内郡静内町(現新ひだか町)に海川道郎法律事務所を開設(札幌弁護士会登録)。そこで扱った事件や趣味の乗馬、四季満喫のカントリーライフは、著書「先生、馬で裁判所に通うんですか?」に綴られている。

法律相談実演



ミニドラマをもとに、実際の法律相談がどのようなものかをお見せします。

パネルディスカッション

## 「うちの町にも 弁護士は必要!!!」

実は身近にある法律問題。その解決のプロセスについて、パネリストのみなさんと一緒に考えていきます。

北海道新聞東京支社  
社会部  
**関正喜氏**

浦河町民生委員  
児童委員協議会  
**小泉睦子氏**

ひだか東農協  
常務理事  
**和田功氏**

ひだかひまわり基金  
法律事務所所長  
**秋元忠史** 弁護士

同時開催

### 弁護士による 無料相談会

15:00～17:00

予約電話番号 / ☎0146-42-8373

当日受付も可能です。  
お気軽にご相談下さい。

後援

- ・浦河町
- ・社会福祉法人北海道社会福祉協議会
- ・財団法人北海道民生委員児童委員連盟
- ・一般社団法人北海道町内会連合会